【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月28日
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井上 晶博
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町７番１号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目４番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5136
【事務連絡者氏名】	財経部長　藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目７番１号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	上席執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長　吉田 純一
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目７番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

（注）　当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月

平成23年10月

(2) 当該事象の内容

タイ国で発生した洪水により、同国パトムタニ県の当社連結子会社２社（タイ・クラボウ株式会社、サイアム・クラボウ株式会社）が被害を受けましたが、サイアム・クラボウ株式会社は平成24年１月中旬に完全復旧し、タイ・クラボウ株式会社は２月中旬に一部操業を開始し、現在、復旧作業は順調に進んでおります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

両社が被害を受けた固定資産及びたな卸資産並びに操業停止中の固定費等の損害額につきましては、現時点で合計約30億円と見込んでおります。

なお、当該損害につきましては、資産等に対して付保している損害保険により補填できる見込みであります。

以 上